

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

瀬戸内建設業協会 伊東会長が表彰されました



【表彰された皆様。写真左から2人目が伊東会長、同3人目は永野鹿児島労働局長】

労基署 だより

第185号
R6.7.11

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

「労災かくしは犯罪です。」

職場で労働者が労働災害により休業した場合、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」の提出が必要で、また、労働災害に健康保険は使えません。もし、休業を伴う労働災害が発生した場合、労災隠しと疑われることのないよう、速やかな報告等をお願いします。

鹿児島労働局HP

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>)

鹿児島県の最低賃金

1時間 **897** 円
(R5.10.6~)

令和6年度業務改善助成金のご案内について

近年の最低賃金の上げ幅は大きく、昨年も44円上昇しており、将来的には全国平均で時給1,500円を目指すとするニュースもあるなど、今年も大きな上げ幅になることが予想されるところです。

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

ご活用できるようでしたら、ぜひご活用をお願いいたします。

パートタイマーさんにも退職金を！
中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。
【お問い合わせ先】
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

業務改善助成金

検索

